

令和7年度第3回船橋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

(令和8年2月2日作成)

日 時：令和8年1月22日（木）午後1時30分～

会 場：船橋市役所 9階 第一会議室

出席者：

(1) 委員

土居良康委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、塚越明委員、鈴木康友委員、内山弘子委員、精松伸廣委員、文川和雄委員、島田晴美委員、三井陽子委員、乾麻由美委員、根本明子委員

(2) 市職員

福祉サービス部長、高齢者福祉部長、介護保険課長、地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（5名）

欠席者：結城康博委員、川端心委員

公開区分：公開

傍聴者：0名

決定事項：

(1) 地域密着型サービス事業者の指定に係る報告 …決定事項なし(委員会にて報告)

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和7年度第3回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、船橋市民生児童委員協議会の役員改選に伴い船橋市民生児童委員協議会の委員について変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

吉田綾子委員に代わりまして、精松伸廣委員でございます。

委嘱期間は前任委員のものを引き継ぐ形で、委嘱状の交付をしております。

精松委員、一言お願いいたします。

#### ○精松委員

民生児童委員の方から、代表ということで、参加させていただくことになりました。初めての会議ですので、色々わからないことばかりですけれども、教えていただきながら参加させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局（指導監査課）

ありがとうございます。

次に、本日の欠席者でございますが、結城委員、川端委員より欠席のご連絡をいただいております。また、三井委員から到着が遅れるとのことで連絡を受けております。

続いて、配布資料の確認をいたします。事前送付した資料とは別に、「席次表」、「委員名簿」を本日お配りしております。不足のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

では、本日の会議について、全体の流れを説明いたします。先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。地域密着型サービス運営委員会は指導監査課、地域包括支援センター運営協議会は地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとのご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付きマイクがオンになります。ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしてくださいようお願いします。

また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。

また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。委員長、よろしくをお願いいたします。

○土居委員長

皆様お忙しい中、ご参加ありがとうございます。ただ今より、令和7年度第3回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

議題に沿って審議を進めていきたいと思っております。資料1「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」についてご説明させていただきます。資料1の「地域密着型サービス事業者の指定にかかる報告」を、ご覧ください。

今回は新規指定はございませんので、議題はこの報告のみとなります。お手元の資料、青いインデックスの1の1ページをご覧ください。

地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等についてのご報告でございます。2ページをご覧ください。2の地域密着型サービス事業所指定更新一覧についてご説明致します。

事業所の指定は、介護保険法第70条の2により、6年ごとに更新が必要となっております。そのため、記載のある市内4事業所について、指定の更新を行いました。

つづいて、3の地域密着型サービス事業所廃止一覧についてご説明致します。前回の報告以降において、記載のある市内4事業所について廃止を行いました。

なお、この4事業所の他に、昨年8月の会議、前回の会議で既に説明しておりますが、昨年10月に、サービス種類を小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に移行した事業所が1つございまして、小規模多機能型居宅介護の事業所としては廃止の扱いになっております。

報告については以上でございます。

○土居委員長

何か質問ございませんでしょうか。それでは本件について皆様、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」を受けたものといたします。それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（指導監査課）

次回開催につきましては、5月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきます。事務局からの連絡事項は以上です。委員長よろしく願いいたします。

○土居委員長

ありがとうございます。その他、何かある方はいらっしゃいますでしょうか。  
それでは以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了します。

○事務局（指導監査課）

続いて地域包括支援センター運営協議会になりますが、事務局の入れ替えを行います  
ので、少々お待ちください。